

敬語行動における「場面」の考察

坂 本 元太郎

- 一 場面の概念
- 二 場面の構成要因

一 場面の概念

敬語行動一つまり言語が敬語として定着する場合、そこには言語主体の、対象にはたらく自他の区別に基づいた待遇意識が前提として存在する結果、言語主体の意識や心理の上では、対象はすでに同列・同比重ではないし、また等距離に位置するものではない。言語主体が、具体的な場面あるいはいわゆる T (Time) · P (Place) · O (Occasion) に対応させながら、ことばを選択し表現を変容させる言語習慣が成立するにあたって、その構成要因として一般的には、話し手（話の送り手・表現者）と聞き手（話の受け手・理解者）と話題（伝達される内容や事がら）といった、三つの要因が存在すると考えられている。この三者の関係を具体的に捉えて、敬語における場面

構造を明確にするために、話し手を **S**、聞き手を **H** とし、さらに話題（の人物およびその動作）をそれぞれ

A が来る。

A が **B** から本をもらう。

という表現を通して考えてみることにする。その場合に **S** が、**H** および **A** と **B** の人間関係をどのように認識するかによって、幾通りかの異なった表現が **H** に対して伝達されることになる。一方、その場合における関係の認識一つまり場面認識は、客観的で固定化されたものではなく、話し手 **S** の認識内にとどまつた、いわゆる主観的なものの、流動的なものであつて、あくまでも **S** の主体的意識に基づくものにほかならない。ところで、場面認識の違いによる敬表現のありかたを、前記二つの表現について考えてみると、

* **A** が来る。

			場 面			
		関 係	意	敬	表	現
			（原点表現）			
1	A ・ H ↖ S			A が来る		
2	H ↖ A ・ S	H ↑ S		A が来ます		○
3	A ↖ H ・ S	A ↑ S		A がいらつしやる		
4	A ・ H ↖ S	A ・ H ↑ S	A がいらつしや います	丁 寧 語	尊 敬 語	丁 寧 語

* AがBから本をもらう。

	場 関 係	意 敬 意	面 表 現	敬 現	敬語の種類
I	A・B・H <small>△</small> S	(原点表現)	AがBから本をもらいます	丁寧語	○
II	H <small>△</small> A・B・S	H↑S	AがBから本をもらいます	丁寧語	○
III	B <small>△</small> A・H・S	B↑S	AがBから本をもらいます	丁寧語	○
IV	B <small>△</small> A・H・S	B・A↑S	AがBから本をもらいます	丁寧語	○
V	H <small>△</small> B・A・S	B・A・H↑S	AがBから本を もらいます	丁寧語	○

[備考]

- 「関係」の表わし方は、下記の「敬表現」について、その典型的な場合を示した。たとえば1の「Aが来る」の表現では、「A・H△S」の関係以外にも、「A=H=S」の関係に基づく場合も考えられるであろう。また同じことながら、たとえばIVの関係において、HとSとの関係も、「H=S」とも「H△S」とも考えられるが、重要な点は「敬表現」を成立させる場合の、明確な人間関係のあり方である。
- 「敬表現」は、もちろんこれ以外にも成り立つものである。たとえば3は「Aがおいでになる」、「来られる」などというようだ。またIVならば「おひただきになる」などと言つてもよい。
- 「原点表現」とは、いわゆる普通語による表現で、待遇的に無記のものである。

敬表現が話し手の敬意に実質的につながるものではないにしても、敬表現の型と表現主体の場面（人間関係）認

識やわきまえは、それぞれに対応一致したもので、その意味で、敬表現は話し手による場面認識を下地として成り立つてゐると考へることができる。

いわゆる「場面」が、第一次的には話し手と聞き手および話題（の人物）の三者によつて構成されるとする点については異論の余地はないが、それが、上下・優劣・親疎・恩恵と被恩恵などの人間関係に支えられているほかに、さらに第二次的な要因としての、場所がら・その場の雰囲気または緊張の度合などをも含めて、「場面」を考察するとなると、その概念規定は科学的客観的にみて極めて困難であると言わざるを得ない。結局は、ある一つの場面をどう認識するかという話し手の主觀の領域にどどまる問題なのであるが、この点に関して時枝誠記氏は、「私は言語の存在条件として、一主体（話手）、二場面（聽手及びその他を含めて）、三素材の三者を挙げることが出来る」と思ふ。この三者が存在条件であるといふことは、言語は、誰（主体）かが、誰（場面）かに、何物（素材）かについて語ることによつて成立するものであることを意味する。」（「国語学原論」四〇ページ～四一ページ）と述べ、「場面」を聞き手を中心にして考へてゐるのは事実である。場面に関してさらに氏は次のような見解を示していて注目される。

それは場所の概念と相通ずるものがあるが、場所の概念が單に空間的位置的なものであるのに対しても、場面は場所を充す處の内容をも含めるものである。この様にして、場面は又場所を満たす事物情景と相通するものであるが、場面は、同時に、これら事物情景に志向する主体の態度、氣分、感情をも含むものである。（中略）言語に於ける最も具体的な場面は聽手であつて、我々は聽手に対して、常に何等かの主体的感情、例へば氣安い感じ、

煙たい感じ、軽蔑したい感じ等を以て相対し、それらの場面に於いて言語を行ふのである。しかしながら、場面は只單に聽手にのみその内容が限定せられるべきものではなくして、聽手をも含めて、その周囲の一切の主体の志向的対象となるものを含むものである。（「国語学原論」四三ページ～四四ページ）

右とほぼ同様の趣旨の発言が「現代の国語学」にも収められているのであるが、要するに時枝氏は、場面の概念を聞き手を中心として、その周辺に存在する状況や環境を含めたものの総体が、話し手の志向作用を経て始めて形成されるものと考えている。そのかぎりでは、場面とは、話し手によつて意識された、聞き手を中心とするすべての客体である、ということになるであろう。話題（素材）は必ずしも人的要素を含み持つとはかぎらないので、その意味では一応「場面」を構成する要因から除外して考えられもするが、場面構成の重要な存在である聞き手が、話し手によつてどのように意識され志向されるかといった、言語主体の認識に焦点を置いて考え、また言語主体の主観を離れた客觀存在は、具体的な場面とはなりえないことを考え合わせるならば、もっと積極的に、話し手の参加を認めて場面を規定し直した方が適当であるように考えられるのである。私は、とくに敬語行動における場面を考えるにあたつて、話し手は聞き手と同じくもっと重要な要因であると考えるものであるが、以上の観点からも、次に取り上げる場面論は注目する必要がある。

永野賢氏は場面をより具体的にとらえて、「自分・相手・話材・雰囲気・脈絡」といった五つの要素が、相互に緊張関係のなかで作用するところを場面として規定し^(注2)、また一方では宇野義方氏が、「主体的場面・素材的場面・対者的場面・物理的場面」というように、四つの要素に分析して独自の場面論を展開している。^(注3)両氏ともに時枝氏

の所説を発展的にとらえながらも、「相手」つまり対者的場面を場面論の中心に位置させているように考えられる。以上の「ことく」と「場面」の概念については諸家一様ではないにしても、そこに共通する点は、言語主体である話し手が、聞き手を中心とした客観的な総合環境を、主体的に意識した事ががらがすなわち「場面」であるということになりそうである。

言うまでもなく、場面は言語表現を具体的に成立させる下地、もしくは背景となるものであるから、場面の概念の導入は、それ自体がとくに敬語の理論と実際の考察にあたって、その理解を少なからず容易にしたことは否定できない事実である。しかしながら他方、日常的、一般的には、場面の概念がかなりあいまいに考えられているのも事実である。それによれば「客観的な状態や事態」とか、または単なる「周囲・環境」とほとんど同じ概念に場面を理解し、どちらかと言えば、話し手の認識作用や聞き手などの人的要素におけるかかわり合いを排除して考える傾向が見られるが、その点に解明すべき一つの問題がありそうである。言語主体は、自分を取り巻く人的環境——聞き手（当の相手）と第三者（脇の相手）、および話題の人物——と周辺的な環境（場合）それに物理的な環境を加えた三つの要因によって大きく制約を受けているわけであるが、一般的には言語主体のかかわる面——つまり話し手の志向作用を除外して考えたり、または人的要因を軽視して、単に客観的な状況とか事情だけを抽出して、それを「場面」とする傾向があつて、こうしたところから「場面」という概念が、「場合」とか「T (Time) · P (Place) · O (Occasion)」と同一または類似した意味で用いられるようになってくる。「訪問・司会・面接・見舞…」など（注4）の「場面と敬語」に関する記述はまさにその一つであろう。こうした例における「場合」の概念の特徴は、より具

体的であり実際的ではあるが、同時にまた類型的便宜的なものであって、話し手の志向作用による場面把握とは本質的には異なつたものである。ここで論ずる「場面」は、厳密な意味で類型化することのできないものであることは論を俟たない。「場面」は、「場合」に比較するまでもなく、極めて多様な話し手の志向のもとに成立するもので、主観と客観との相乗した認識の所産である。より具体的に言うならば、「場面」とは、言語主体である話し手とそれに対する相手を含んだ人間関係の中で機能する上下意識（Power）と仲間意識（intimacy）の、主として二つの心理的な原理に支配された環境が、中心的な要因を占めていると考えられるので、以上の点に徴するかぎり、いわゆる「場合」の概念とは同一視すべきものではなく、一線を画して取り扱う必要があると考えられる。

場面を以上のように規定することが許されるならば、事実的にも物理的にも全く同一の状況であっても、それをどのように性格づけ目的づけるかという個人の見解の違いによつては、その認識に多様な幅が生ずることになる。それどころか場面の受けとり方には、実際問題として人によつて決定的な差異が出てくることも予想される。宇野義方氏の所説（「場面と敬語」・『敬語』所収・文化庁刊）と重なり合う部分が多くて、その点はなはだ恐縮であるが、以下、大石初太郎氏の「敬語の『混乱』」（『話しことば論』所収・秀英出版）の一節と、それについての諸家の見解を提示しながら、「場面」認識の多様性やユレについて考えてみることにする。大石氏は前掲著書の中で次のように論考する。

敬語の混乱といわれる現象には二つの類があると見られる。その一つは、場に応じた敬語使用の妥当性のぐずれであり、もう一つは、個々の敬語形式のくずれ、あるいは、その用法の誤りである。近ごろの若者は口のきき

ようを知らない、目上に対してもしかるべき敬語を使わない、というような批判は、前者に対する批判ということができる。（中略）昭和四三年秋の慶應義塾大学の紛争に関する新聞記事の中に、次のようなやりとりがあった。

斎藤学生部長　きみたち。永沢先生や牛場先生がお見えになつていて。きみたちと話をしたいそだ。出てきてくれないか。

学生　バカヤロウ。うるせえや。なんしにきたんだ。

永沢塾長　ねえ、きみたち。永沢だよ。塾長だよ。話にきたんだ。顔を出してくれないか。

学生　なにいってんだい。あんたは、おれたちと話したくないつて、公聴会（七月一日に予定されていた）をすっぽかしたんじやないか。そんなのと話す必要なんかないよ。（サンケイ新聞、昭和43・9・19）

ところで、以上の新聞記事および他大学の紛争での教官と学生との団交場面におけるやりとりに関する諸家の見解は、おおよそ次のとおりである。

大石初太郎氏——このような学生の口のきき方は、従来の常識的基準からすれば、場に応じた敬語使用の妥当性からのはなはだしい逸脱である。（中略）正常とされている社会的秩序への挑戦にもとづくものである。こういうはげしいものは特例とするにしても、社会的関係の認識が旧来のものとすると、場に応じた敬語の使い方のくずれと見なされるようなことばづかいが生まれる。（『話しことば論』所収・秀英出版）

永野賢氏——学生が先生に向かつてものをいう。大石のいうように、敬語を使わないからといって、敬意がないと

いうのではあるまい。しかし活動家の学生たちが敬語を使わないのは、おそらく敬意などもつていらないからであろう。ここに微妙な差異がある。（中略）いわゆる「大衆団交」では、学生が先生を呼び捨てにするといふ。それは、ぬやまの提唱する呼び捨てとは、本質的に異なる。ぬやまのは、親愛の呼び捨てであり、活動家学生の呼び捨ては、敵意の現われとしての呼び捨てである。（『文法』・昭和43年12月号所収・明治書院）辻村敏樹氏—（昭和43年の大学紛争の例についての発言として）ここで注目すべきことは、教授が敬語を用い、学生がそれを用いていないということである。このような現象は、戦前にはとても考えられなかつたことであり、今日においても、やはり奇異な現象と言わざるを得ない。ではなぜこのような現象がおこるのであらうか。思うに、これは学生にとつては追求の場であり、教授にとつては説得の場であるという場面的把握の相違から来ているものであろう。（「現代の敬語」・『講座正しい日本語』第六巻所収）

佐伯哲夫氏—より的確な解釈として、わたしは辻村氏のそれに従うものであるが、もしそうとすれば、学生のことをばづかいは場に応じた敬語使用の妥当性からはなはだしく逸脱したものどころか、その場に応じた適切なことばづかいということになり、その評価も逆転するのである。（『言語生活』・昭和46年8月号所収）

宇野義方氏—大石氏は「社会的秩序」「社会的関係」という観点に立っているのに対し、辻村氏は「追求」「説得」という把握のしかたをしていることに注意すべきであろう。観点や基準が違えば、評価が異なるのも不思議ではないが、辻村氏も、「適切」ということは述べていないことを見落とすべきではないと思う。つまり、一見すると正反対になりそうなものではあるが、私としては、それぞれに成立しうる解釈であると見たいので

ある。（『敬語・ことばシリーズ1』所収・文化庁刊）

以上五氏の見解は最大公約数的なそれと考えてよいものであろうが、要約するまでもなく、「場に応じた敬語使用の妥当性のくずれ」（大石）、「敬意などをもつていない—敵意の現われとしての呼び捨て」（永野）、「場面的把握の相違から来ているもの」（辻村）、「その場に応じた適切なことばづかい」（佐伯）、「（大石・辻村両氏の見解は）それぞれに成立しうる解釈」（宇野）というぐあいに、場面のとらえ方や見方が違っていて、まさに多様である。場面論からいえば、大学紛争における団交という、人的要因（教授と学生）も周辺的環境も、さらにはまた素材的事実も同一であるか、またはほとんど相違を認められないのに、以上に見られるような見解のズレが生ずるに至るのは、人によってその場面観自体に違いがあり、したがって場面についての具体的な理解のしかた、基準や評価のありかたが一元的でないところに、その原因が求められよう。右の五氏の見解の中では、両極端に立つものは大石氏と辻村・佐伯両氏の考え方で、基本的には相通するものがありながら、場に対する理解のしかたにおいては正反対である。社会的通念に立脚して敬語を使用すべきであるとする、伝統的な人間的當為のもとに批判を加える大石氏に対して、辻村・佐伯の両氏は「追求」と「説得」という目的的な観点から、より主体的な意識のもとに場面を受け取っているわけである。つまり、一つの場面観（認識）からみると、その場面にマッチしている（人間関係の上で適切ということではない）—ことば遣いが、それとは別の場面観（認識）に立てば、反対に不適当だとされるということである。

ところで大石氏および辻村・佐伯両氏の見解はさておき、言語主体の一つである学生のことば遣いに焦点を合わ

せてみたい。「追求」の場、団交という場において、敬語抜きどころか軽卑的反社会的なことばを使用した当の学生にしても、それ以外の通常な場においてはこのようなことばを使用するとはかぎらない事実——それどころか一転して、伝統的で社会的秩序を損わないもの言いをする事実のあることをどのように考えるべきであろうか。こうした変化を考え合わせると、やはり「場面」に対する言語主体たる学生の解釈や認識のしかたそれ自体にこそ基本的な問題があるのだと考えざるを得ないのである。場面を主体的にどう認識するかによつて、ことば遣いもまた変化してよいのであるが、それでも当の学生の発言はたしかに問題ではある。団交という目前の一時的な場面のほかに、もっと広く恒常的な大学全体の場のあることもたしかであつて、その意味で場面認識の広狭という問題にも関係することになるからである。また学生は、彼等なりの場面認識によるかぎり適当だと主観的に考えていることば遣いが、超場面的な倫理的視点からそのまま適切なことば遣いであるとはかぎらないのであるから、両者は全く次元を異にした事がらとして処理されるべき性質のものであろう。

右の事例で察せられるように、場面の理解ということは、話し手の主体的な基準や判断など主観的な要因の投影した概念であるだけに、その広狭・濃淡・深浅などの点で振幅が大きいと言えよう。われわれの日常生活においても、場面に関する以上のようなことがらに起因して、混乱を招いたり正誤の判断に苦しむ事例は数多く経験するところである。いくつか例を挙げるならば、

I 脅または姑の面前において、その子どもである夫の動作および呼称を、妻は尊敬と謙譲のいすれによつて表現すべきか。^(注5)

II 社長の前では、話し手の上役である課長の動作をどの程度の敬表現によって待遇すべきか。^(注6)

III 上位者である相手を共通の行為に誘う場合に、話し手はそれをどのように表現すべきか。^(注7)

IV 外部の者に対して、社内の上役について言う場合、尊敬と謙譲のいずれを用いるべきか。^(注8)

V 右のIVと同じ場面ではあるが、社外の者が、話題となっている社内の上役との関係において、話し手である自分との関係よりも親密であるような場合は、上役の動作および呼称をどう表現すべきか。

など、場面と敬表現のあり方および適正さに関して、実際上問題となりうるケースはこれ以外にもいくつか考えられよう。とりわけIとIIまたはIVとVに有縁なことであるが、話題となっている人物（それぞれ、夫・課長・上役）が、具体的な場を構成している聞き手（それぞれ、舅または姑・社長・外部の者・とくにVにおいては上役と親密である外部の者）と、表現主体たる話し手との二つのサークルに属しているような関係にあるときが問題となるわけで、話し手が、自他いすれのサークルに比重を置いてその場面をとらえるかによつて、その敬表現に大きな相違が生ずることになる。IIの例は課長の動作を社長に失礼にならぬ程度に抑える、いわゆる敬意（敬表現）抑制の問題であるが、場面認識の上で必ずしも割り切れない問題を含み持つものと言えよう。——なお詳しくは「注」の関係部分を参照されたい。——

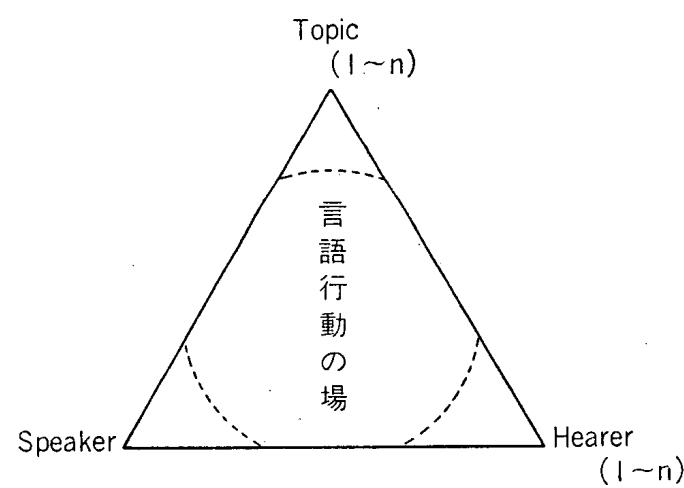
話し手に対立する聞き手はもちろんのこと、話中の人物も含めて、決して無色透明な抽象的客観的存在ではない。場面を構成するものすべてが、話し手の主体的フィルターによって主観的具体的な存在と化しているというところから、場面認識とそれに伴う敬表現のユレが生ずるのである。したがつて、以上のような事例は、單なる敬語

知識の不足に起因した、ことば遣いや敬語の誤りといった、語彙論や文法論の領域に属する問題ではなく、場面をどう認識するかという場面論にもつとも有縁なことがらであるとしてよい。

二 場面の構成要因

一般にすべての言語現象一一、三例外を除いて一は、その言語の場を構成する要因として、次の三者があると考(注9)えられている。

- 1 話し手（表現者・情報の送り手）
- 2 聞き手（理解者・情報の受け手）
- 3 話題―の人物―



情報の送り手は単数である場合がふつうであろうが、複数の場合もあるうし、また眼前に存在しない場合も考えられる。このことは聞き手や話題の人物の場合にも同様であるが、とくに話題の人物は眼前に存在しない場合の方が一般的であろう。話し手は情報を相手に送る場合、聞き手の数や話題の人物の数、および二者が眼前に存在するかしないかによって、種々の異なった心理的制約を負担することになる

が、そうした条件的問題は別として、以上の三つの要因だけでは、場面を説明することは不可能なことではないにしても、厳密な意味では明確さを欠くものと言わなければならない。場面を具体的にすることが、とくに敬語行動のしくみを理解する上で有効であるのは論を俟たないが、その意味で次に掲げる諸点について、改めて考え直してみると必要があるのでなかろうか。いまその問題点として考えられるものは、なんといっても場面構成の重要な位置を占める人的要因についてである。

1 「話題の人物」の概念規定。

2 「話題の人物」と「第三者」との関係および「第三者」の概念を特立する必要性。

3 「聞き手」と「相手」との考え方の違いと、二者を区別する必要があるかどうかということ。
以上の三点がそれである。

話し手と聞き手とを会話の当事者であるとするならば、素材である話題の人物は、場面構成の上で従属的な位置にあると言える。とくに話し手の心理を制約する点で影響が大きいのは、話題の人よりも聞き手であって、とりわけ現代敬語においてはその傾向が著しいという事実を以てしてもそれは首肯されるのである。こうした二次的存在としての話題の人物ではあるが、聞き手との関係いかんによつては、また実際の言語行動の場に居合わせるかどうかによつては、大きな心理的制約を話し手に与えることになつてくる。前者について言えば、たとえば話題の人物が聞き手のサークルにあるとか、聞き手と親密な間柄であると言ふ場合などがそれである。しかしながら、聞き手と話題の人物との関係において、とくに留意すべきことは次のような場合である。

(話し手が聞き手に)

「あなたもおいでになるの？」

という表現において、「あなた」は事実関係としては話の理解者である聞き手と同一で、ともに場面を構成する者であるが、それがまた一方では、話し手の話中に素材として登場する「話題の人」にも相当するという二重関係を負担していることである。この場合の「あなた」は、聞き手の素材化（客体化）されたものであって、たまたま話題の人＝聞き手という事実的等関係があつたに過ぎない。これと同じことは、

「私も明日まいります」

という表現においても成立し、話題の人＝話し手といった等関係が事実上見られる。ただ、このような場合における話し手の受けける制約は対者としての聞き手によるものであることは自明である。

以上の経過から、いわゆる「話題の人」の概念には当事者（話し手と聞き手）がそれに相当する場合も起こり得るわけで、当時者以外の人物に限定してそれを「話題の人」とするのは当を得ないことになる。しかし一般的に当事者の交わす話の中の人物を「話題の人」と考える背景には、それなりの事情の存在するのも確かである。それは実際の言語行動においては、対象化された聞き手（話し手）は会話の当事者としての聞き手（話し手）に、事実上収斂されてしまうという事情があるからにほかならない。しかしながら以上考察してきたことは、場面認識に基づいた敬表現を考えるにあたって重要な問題を提起している。

(学生が先生に)

敬語行動における「場面」の考察

A 「先生もあの映画をごらんになつた？」

B 「先生もあの映画を見ました？」

場面構成は、話し手＝学生、聞き手＝先生＝話題の人、ということである。Aの表現では行為の主体である「先生」一つまり表現上は、話題の人である「先生」に敬意が示されているが、聞き手としての「先生」への敬意は払われていないし、一方Bの表現では聞き手としての「先生」に敬意が示されながら、行為の主体である話題の「先生」には敬意が払われてはいない。AとBは逆の関係に立っている。見方を変えるならば、Aでは尊敬語の使用による語彙的待遇があるが、文体的待遇がないと言える。同様にBはAと正反対の関係であると言うことも可能であろう。こうした場合、問題なのは「先生」が聞き手であるとともに行為の主体であることにあるが、たとえば、

(学生がF先生に)

C 「K先生もあの映画をごらんになつた？」

D 「K先生もあの映画を見ました？」

のように、行為の主体と聞き手とが別である場合には、正否の判断が明らかである。なぜならば、F先生＝学生・K先生＝学生という関係が事実としてあるにもかかわらず、Cでは聞き手であるF先生に、Dでは行為者であると同時に話題の人であるK先生に対して、それぞれ敬意（敬表現）が欠落していると考えられるからである。AとBの場合も、それに準じて考えることができようが、以上のような場面の正しい認識を可能にするためにも、「話題の人物」の概念を明確にしておく必要があるわけである。

言語行動における原型的場面構造は、以上の三者（話し手・聞き手・話題の人物）ということになるが、それ以外の人的要因として、「話題の人」とは別に「第三者」と言うべき者の存在を考慮に入れる必要がある。いわゆる「第三者」の概念の、場面への導入である。ここで言うところの「第三者」とは、聞き手と話題の人（眼前に存在する場合と存在しない場合があるが）以外に、話し手の参加する場面に居合わせた人物のことである。話し手の敬表現は、かかる意味での「第三者」によつて規制されることも考えられるわけで、厳密な意味では、必ずしもその場に居合わせなくとも、話し手の意識内にとどまるかぎり第三者であることには変わりはない。

話し手が、相手に向かつてものを言つているとき、わきでそれを聞いている者のある場合がある。話し手は、わきの人に聞かれるという意識をもつ限り、やはりかれによつて言語発表を制約される。（『話しことば論』二七

八ページ・秀英出版）

大石初太郎氏はその間の事情について右のように言及しているが、さらに話し手が積極的に伝達しようとする相手一つまり聞き手を「当の相手」とし、わきから聞かれているという意識をもたされる相手を「わきの相手」と規定したが、氏の説かれる「わきの相手」が、本稿における「第三者」と同じ概念であるということになる。当然のことではあるが、第三者の参加している場面では、話し手はそれだけ複雑で屈折した心理的負担を与えられることになる。しかし第三者を意識するかどうかは、当の話し手であるかぎり、第三者の存在がそのまま話し手を拘束することにはつながらないし、またそれとは逆に眼前にいない第三者であつても、十分に話し手を拘束することも可能となるわけである。

話し手が、第三者の存在を意識する—裏返えして言えば、第三者が話し手の心理と表現に制約を与えるとすれば、単に聞き手のみの場合と異なつて、複雑に屈折したかたちとなつて表われることが予想される。第三者の存在によつて、話し手は聞き手だけを直接に志向することができなくなり、第三者の気持や思惑を考慮した上で聞き手に対することにもなるわけで、その場合の話し手の表現は、より間接的に制約されたものとなるであらう。その場合、一般的に考えられる話し手の心理は、大きく二つの方向に分けられる。その一つは話し手が、第三者との関係において自己抑制を余儀なくされる場合で、慎しみ・遠慮・警戒・あらたまりなどの意識と相俟つて、丁寧で慎重な物言いを心がけようとすることなどである。他の一つはそれとは逆に、自己顯示を志向する場合で、聞き手ではなく第三者を意識して、必要以上に自分を誇示しようとする心理から、ぞんざいな物言いやおおへいな表現をしたり、また過度な物言いをしたり、時にはまた冗舌になつたりすることなどが考えられる。以上のような、「第三者」の果たしている心理的抑制力を考慮に入れるならば、原型的に場面を構成する要因の一つである、いわゆる「話題の人」と「第三者」とは、その概念において明らかに区別して考へる必要が生ずる。そしてこのことは、敬語的な言語行動のしくみを理論的に説明する上で、効果があり重要なことがらであると思うのである。

本稿で述べているところの「第三者」とは、以上の説明と別な言い方をするならば、言語主体としての話し手との関係において成立する概念であつて、自分という話し手の意識内においては「相手」と同じものだと考えられる。宇野義方氏も述べられているが、金田一春彦氏は「敬語の正しい使い方」（『ことばの研究室』IV・『正しい表現』所収）の中で次のような会話を紹介している。

女一 ちょっと乗せてつて。いいでしょ。

車掌 だめだめ。危ないぞ！

女一 ちょっとね。

車掌 ばかだな、とうとう乗つちまいやがった。子供なんかおんぶってこんなこんだ電車へ乗つてくるやつがあるか。

女一 すみません。ちょっと急いだもんですから……。

男一 おいおい車掌君。少しことばづかいを慎しんだらどうだね。お客様じゃないか。

車掌 えへ、えへ。

男一 おいおい笑つてなどいないで、この御婦人に気のどくだと思わないのかね。

車掌 いえ、いいんです。

男一 いいんですつて……。

女一 いえ、いいんです、ほんとうに。

男一 えい、あんたまでが……。

車掌 いや、ほんとうにいいんです。この女は実はわたしの女房なんで……。

男（乗客）の善意が、なんとも報われないで終つた話である。一般的に敬語および敬語の使い方に精通していたとしても、人間関係が具体的にわかつていなければ、敬語を過不足なく使用することは、実際上無理なことと言わ

ねばならない。しかし上記の会話は、それとは次元を異にした問題を含んでいる。それはつまり、会話の当事者である車掌と女とのやりとりが、実は、第三者である男（乗客）が参加している場面で行なわれているという配慮に欠けた—言い換えれば当事者（車掌と女）が、第三者（男—乗客）の存在する場面的な構成事実に不注意だったところに起因したことと言えるのである。客観的に一つの場面が存在するのは事実であるが、それが話し手の認識の対象となり志向の対象となつて、はじめて場面として具体性を持つことになるわけで、その意味でも場面認識は話し手の主観的心理的な領域に属するものなのである。

これまでの敬語論では、どちらかといえば「第三者」の概念を特立して、場面構成に導入することを論ずることが少なかつた。主として当事者たる話し手と聞き手を軸にして、話題の人との関係を論ずる傾向にあつたと言え。場面論は、本来的にはことばによる伝達論の次元の問題ではあるが、倫理的なものを重視して成立する敬語現象の理解に欠くことのできないこともある。場面論は、だから敬語現象を含んだ言語行動の下地または大枠なのである。より具体的に言えば、先ほどの車掌と乗客を中心に行なった会話の事例、およびすでに記したような、話題を話し手が自他いずれのサークルに定着させて待遇するのが適当であるかといった問題など、こうした領域の問題は、これまでの敬語理論の枠内では処理しかねる新たな状況を提示したものといつてよいであろう。

場面を成立させる四つの要因である話し手・聞き手・話題の人・第三者は、言うまでもなく人的要因であつて、相互の心理的緊張関係が言語（敬語）行動を支えている。もつとも以上の人的要因のほかにも、たとえば主として人的要因によつて醸し出される周辺的要因（状況）または人的要因とは無縁な物理的要因といったものもあるう。

いわゆる T (Time)・P (Place)・O (Occasion) と言われる、類型的で形式化された環境は、便宜的ではあるが上記の諸要因に有縁なものではある。なかでも最も重要なものは言うまでもなく人的要因であることは疑いないとである。

永野賢氏は人的要因である「聞き手」と「相手」とについて、その概念上の異質性を問題として取り上げて次のように論じている。

自分の話を聞いてくれると話し手が思うている人と、聞く行為を実際に営む人とは、別のものなのである。前者が「相手」であり、後者が「聞き手」である。（『伝達論にもとづく日本語文法の研究』・東京堂）

この発言は、客観的な事実としては同一人物であるのであるが、それを認識する話し手の主観としては、明らかに相違し変化した人物と映じた結果、その相対的な認識の変化のズレが、話し手の言語行動を制約して、言葉遣いに使い分けをもたらした事実をふまえて述べられたものである。^(註10) 「相手」とは単に話し手の意識に映った存在を指して言うもので、話し手によつて具体的な認識や志向作用（話し手との間柄・関係・素性など）を経ていかない存在を言う。この「相手」に対して「聞き手」というのは、話し手が伝達しようとする対象であり、話し手に対立してその話を理解する立場にある者のことと、話し手によつて具体的な認識や志向作用が加えられて、話し手との人間関係が明白になつた存在を言つてゐる。したがつて、「相手」と「聞き手」との違いは、話し手のとらえ方とか主体的認識の違いによるものと考えられるもので、ただそれだけのことなのである。しかしながら我々は「相手」と「聞き手」の違いによつて、話ぶりを変えていくことは事実で、これに二者の概念上の区別を明らかにしておく必

要が生ずる。このように考えると、先に問題として提起した「第三者」なる用語の概念にしても、客観的には話し手との関係における第三者存在―話の当事者の場にたまたま居合わせて、その話の枠外にいる者―ということになるが、見方を変えて、話し手の主体的な意識の側からみると、それは認識や志向作用を経ていない、それ以前の存在―つまり「相手」の概念に含まれることになるわけで、その意味から、聞き手を「当の相手」というのに対応して、第三者を「わきの相手」ということも可能なのである。

聞き手となんらかのかたちで第三者とが場面に参加しているとき（第三者はその場に居合わせないことも含めて）、話し手の意識において、聞き手と第三者とが占める比重は常に一定であるとはかぎらない。そのいずれかに比重が傾くことはもちろんのことではあるし、また聞き手の方が第三者よりも比重が大きいとかぎって考えることも当を得ない。「現に話しかけている当の相手が、話し手が伝達の対象として意識する相手でなく、実は、外的的には第三者と見えるわきの相手が内面的には目標とする相手であるというばあいもある。」（大石初太郎氏『話しことば論』二七九ページ・秀英出版）とする考え方もこの間の事情を述べたもので、この点に場面把握の主体である話し手の認識の多様さがある。

以上、場面の構成要因の一つである「話題の人物」とはなにか、という問題から出発して、それと「第三者」との区別の必要なこと、さらに「聞き手」と「相手」、「第三者」と「相手」との異同について、主として場面論および伝達論を中心に考えをまとめてみた。概略ながら人的諸要因、それぞれの概念上の特質と異同が明らかになつたのではないかと考えられる。要約してこれらを掲げるならば、

1 話し手の言語（敬語）行動は、当の相手である聞き手や話題の人物はもちろんのこと、わきの相手である第三者からも心理的に制約され、したがって言語表現のうえでも拘束を受けるものであること。

2 話し手は聞き手と話題の人物および第三者のいずれもから心理的負担を与えられているが、それを話し手が認識するかどうかは話し手次第であって、そこに場面認識のむずかしさと多様性があること。

3 人的要因の中でも、話し手と聞き手の当事者のほかに、話題の人物と第三者とを加えて考えることで、場面および表現が効果的かつ十分に説明されること。

ということになるであろう。

注1 「場面は話し手に対立して、表現が向けられる当の相手を焦点として、その周囲に拡げられた状景、環境であって、それは、話し手と、ある志向関係において結ばれている。言語表現は、常に何等かの場面において成立するものであり、場面は表現の下地であるといつてよい。表現と場面との間には、機能的関係が存在する。即ち、言語表現は、場面に制約されると同時に、また、場面をも制約し、これを変化させる。」との説明がある。

注2 永野賢『伝達論にもとづく日本語文法の研究』（東京堂）参照。

注3 宇野義方「国語の場面」（『国語学』・七輯）

注4 伊吹一『暮らしの中の敬語』（笠間書院）、平井昌夫編『現代の敬語とマナー』（至文堂）などがある。たとえば前者においては「職場・電話・冠婚葬祭・司会・交際・学園・家庭」など、それぞれの場合における敬語のエチケットについて論じている。

注5 この種の問題は、敬語知識の不足や人間関係のどちらかの不當によるものではなく、その場面自体をどう理解するかの違い

によるものである。舅または姑に対して、嫁が夫を呼ぶ場合に、「太郎（は）」と言つても、「太郎さん（は）」と言つても、その表現に違いこそあれ、どちらも舅（姑）を高めて待遇しようとする嫁の意図には変わりがない。要はその方法論に違いがあるだけで、目的は同じである。その意味では、どちらもともに成り立ちらる表現なのである。一なおこの点に関しては、新村出氏の「敬語概説」（『国語の規準』）、またはそれを引用した宇野義方氏の「場面と敬語」（『ことばシリーズ・敬語』・文化庁）、伊吹一氏『暮らしの中の敬語』一九ページ（笠間書院）において興味ある内容が紹介されている。

ところで、嫁が夫の両親に言う場合、

太郎サンは○○にいらっしゃいました。

太郎は○○にまいりました。

のどちらの物言いが妥当であろうか。尊敬と謙譲のいずれを用いるのが適當かは、実は、嫁が夫をその両親との関係の中でもどうとらえるかという場面解釈と選択の問題にかかわってくる。つまり、夫を両親のサークルにとどまるものと判断すれば、尊敬表現を行い、嫁自身のサークルに属するものと判断すれば、一転して謙譲表現を用いることになる。以上のように、話題が自他いすれのサークルにも関係する場合も、日常的にはしばしばあり得ることであつて、それだけに場面認識の上で困難が伴うわけである。

注6 これもまた場面解釈にからんだ問題である。原則的に言えば、聞き手である「社長」が、話題となつてゐる人である「課長」より上位なので、たとえば課長の在、不在に関しては、「おります（おりません）」を用い、反対に聞き手が話題の人よりも下位ならば、「いらっしゃいます（いらっしゃいません）」を用いるべきであろう。前者のはあいは「課長」に対する敬意を抑制することによつて、「社長」を高めることが必要とされるからである。原則的には以上のとおりであるが、しかし微妙な問題を含んでいる。たとえばその場に居合わせない社長のことを社員同志が話題にする場合とか、あるいは、上役である「課長」のことを「おります（おりません）」と表現する場合の、話し手自身の、敬意不足の心理などを考慮しなくてはならないであろう。

注7 （学生が先生に）

「先生、一緒にいただきましょう。」

「先生、一緒にめしあがりましょう。」

右の例は、場面論にも関係するが、敬語の誤用にも有縁なことである。ともに不当であるのはもちろんで、前者は「先生」を「学生」自身と同列に、後者では「学生」自身を「先生」と同列に扱っている点に問題がある。なおこの点については、辻村敏樹氏『現代の敬語』（共文社）、伊吹一氏『暮らしの中の敬語』（笠間書院）を参照されたい。

注8 原則的には、社内の者にはその上下を問わず尊敬語を用いないが、たとえば次の「V」に示されているような場面では、逆に尊敬語を用いて待遇すべきである。

注9 たとえば、独り言や寝言のばあいはいかがなものであろうか。このばあいでも、話し手の意識内では、目前に存在している誰かに対して発言したものと考えることもできるのであるが。

注10 永野賢氏は、引用した部分に先立つて、次のような具体例を挙げている。

ある日、わたしが所用のため、ある役所へ行つたとき、廊下の階段のところで突然声をかけられた。

「もしもし、失礼ですが、永野君ではございませんか。」

振りかえると、高等学校時代に寮生活をともにした級友のMであった。「おお、Mか。」

「ああ、やっぱり永野だつたか。ごりつとシヨウシヤになつたな。……人がいだといかんと思って、失礼ですが、永野君じやありませんか、なんて言つてしまつて、ハハハハ。その後元氣かい。」

「うん。ありがとうございます。君はどうだい。」

「うん、まあ、大いに活躍しているよ。」

この場合、聞き手であるわたしという人間は、客観的存在としては変わらないにもかかわらず、Mによつてことばの使い分けが行なわれていることに注意しなければならない。Mは、最初、人がいをおもんばかりつて、ていねいな敬語を交えたことばづかいをしたわけであるが、わたしを旧友であると確認するや、いきなり往時の親しいことばづかいに急転し、学校時代の通語（上の傍点の部分）を交えて話しかけてきたのである。つまり、わたしという聞き手は、客観的存在としては同一人であ

るわけであるが、Mの主觀においては、あきらかに相違している。わたしという人間は、Mの主觀にとって相対的に変化しているのである。Mの意識には、ひとりのわたしが、最初は、通りすがりの見知らぬ人かもしれぬ者として映じ、あとでは、旧友として映じたのであって、Mの頭の中に、ひとりのわたしが、ふたりの「相手」として存在したことになる。（後略）——（同書）

（一九七八・一・五）